

# 平成 26 年度第 1 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 26 年 4 月 25 日（金）午後 7 時～

場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室

出席者：委員 14 人、事務局、関係課

## 議題

### 1 案件

- (1) 八尾市次世代育成支援行動計画平成 24 年度実績について
- (2) 平成 26 年度の予定について
- (3) 教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の見込み量について
- (4) その他

## 開会

### 事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。また、委員の改選および欠席委員について説明。

## 案件（1）八尾市次世代育成支援行動計画平成 24 年度実績について

### 会長

案件（1）について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは、案件（1）八尾市次世代育成支援行動計画平成 24 年度実績についてご説明させていただきます。お手元の資料 1 をご覧ください。

本市では八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）において、「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」という理念に基づき、まちづくりをすすめております。

お手元の資料については、平成 24 年度において、約 40 の部署で取組んだ約 200 の事業について、取組み実績及び課題と方向性をまとめたものとなっており、昨年 10 月に当会議の前身である八尾市次世代育成支援推進会議にて速報版を配布しご議論いただいたものの、確定版となっております。

内容につきましては、今年度で終了する八尾市次世代育成支援行動計画の推進に加え、後継計画である、（仮称）八尾子ども計画の策定に際して現状における評価・課題抽出のため、今回の実績報告より、新たに「目的・効果」「課題と方向性」の項目を新たに設けさせていただきました。

現在の各事業を評価し、課題を明らかにすることで、今後の（仮称）八尾子ども計画の策定においてご議論をお願いするにあたって、本資料を活用していきたいと考えております。

なお、（仮称）八尾子ども計画策定の流れにつきましては案件（2）でご説明させていただきます。

本資料「次世代育成支援行動計画（平成 24 年度）の推進状況」については、次世代育成支援対策推進法にて、実施状況の公表を行うこととなっておりますので、この内容で市ホームページへ掲載します。

以上で、簡単ではございますが、案件（1）平成 24 年度における取組み実績の主な内容の報告とさせていただきます。

会長

ご意見、ご質問はありませんか。

次の案件に移らせていただきます。案件（２）について事務局から説明をお願いします。

## 案件（２）平成26年度の予定について

事務局

それでは、案件(2)平成26年度の予定として、(仮称)子ども計画の策定について、ご説明させていただきます。

お手元の資料1-1をご覧ください。

子ども・子育て会議で主にご検討いただく内容として、子ども施策全体に関することや子ども・子育て支援法に関することなどがございますが、平成26年度においてご検討いただきたいものが、(仮称)子ども計画、子ども・子育て支援事業計画の策定に関することとあります。

資料下段の子ども・子育て支援事業計画については、昨年度から策定に向けた取組みを進めており、当会議の「子ども・子育て支援事業計画策定部会」においてご検討いただいております。後ほどその内容について、ご報告をさせていただきます。

上段の(仮称)子ども計画については、現在、進めております「次世代育成支援行動計画後期計画」の計画期間が平成26年度で終了することに伴い、新たな計画を策定するものであります。

また、昨年度の段階で不明確であった次世代育成支援対策推進法の期限の延長について、平成27年度以降、10年間の延長が決定し、平成36年度までに延長されることとなりました。

そのため、(仮称)子ども計画について、次世代育成支援対策推進法に基づく計画としながら、本市の子ども施策の方向性を定める計画としてまいりたいと考えております。また、計画期間については、前期、後期で5年計画として、法の期限にあわせた期間としつつ、本市の総合計画の見直し等の動向も踏まえながら策定し、検討については、子ども・子育て会議全体で意見をいただいております。

計画の内容については、子ども・子育て会議において、様々な検討をお願いしてまいりたいと考えており、本日現行計画の概要版を配布しておりますが、計画の理念、重点課題、施策体系などを踏まえつつ、本市の現状にあった計画としていきたいと考えておりますので、今後引き続きご意見を賜りますようお願いいたします。

なお、次世代育成支援対策推進法の概要等につきましては、参考資料1として添付させていただきますので、後ほどご覧ください。

次に、資料1-2をご覧ください。

資料1-2は、(仮称)子ども計画の検討スケジュールを記載したものであります。

平成26年度においては、(仮称)子ども計画の検討のため、全体会議を概ね6回開催し、5月以降から、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

また、7月から8月には、地域における課題や必要な子育て支援等の意見を抽出するための「子ども・子育てワークショップ」の開催し、さらに計画素案に対するパブリックコメント等の実施も予定しております。

なお、全体会議での検討にあたり、年齢ごとなどのグループに分かれた検討が必要な場合には、分科会形式で意見交換を行うなどの工夫もしてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、案件（２）のご説明とさせていただきます。

会長

ご意見、ご質問はありませんか。

それでは、次の案件に移らせていただきます。案件（3）について事務局から説明をお願いします。

### 案件（3）教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の見込み量について

#### 事務局

それでは、案件（3）教育・保育給付及び地域子育て支援事業の見込み量について、ご説明させていただきます。

お手元の資料2「専門部会における教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業に係る見込み量の検討経過について（報告）」をご覧ください。

まず、「項目1 これまでの経過」をご覧ください。

国から示された事業計画策定のスケジュールにおいて、平成26年4月までに取り組む内容として、ニーズ調査の実施をはじめ、資料に記載する5つの取組みが示されております。

これらの項目に対応するため、昨年、11月26日に開催した本市の子ども・子育て会議では、ニーズ調査の調査項目についてご検討いただくとともに、「子ども・子育て支援事業計画策定部会」を設置し、教育・保育の見込み量をはじめ、事業計画策定に必要な個別・具体的な事項について検討することとさせていただいたことを受け、ニーズ調査実施以降の事業計画策定に関する検討を専門部会において行ってまいりました。

策定部会における検討状況について、「項目2 子ども・子育て支援事業計画策定部会での検討状況」をご覧ください。

策定部会については、ニーズ調査実施以降、2月から4回実施し、熱心な議論を頂いたところであります。

各会議での具体的な検討事項については、資料に記載の通りであります。ご検討いただいた主な内容といたしましては、教育・保育の提供区域に関する事、教育・保育の見込み量に関する事、地域子ども・子育て支援事業の見込み量の大きく3点となっておりますので、この点を中心に説明させていただきます。

次に、「項目3-1 教育・保育提供区域の検討について」をご覧ください。

事業計画の策定については、国から「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」が示されており、それを踏まえつつ策定作業を進めることとなっております。このページでは、教育・保育提供区域についての指針の考え方を記載しております。

主な内容といたしましては、教育・保育提供区域の設定にあたっては、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動できることが可能な区域とすることや、様々な事業やサービスで共通の区域設定とすることなどが示され、この内容を踏まえつつ、本市の区域をどうするかについて、策定部会の中でご検討いただきました。

次に、「項目3-2 教育・保育提供区域の検討結果」をご覧ください。

区域の検討にあたっては、国の基本指針の例示のように細かい区域設定が求められる一方で、保育ニーズに対応するために、居住地付近のほかには勤務地や通勤途中での利用等も踏まえる必要があり、もう少し広いエリア設定による柔軟な対応を可能とすることが望ましいなど、資料に記載するような4つの視点からご検討をいただきました。

その結果、専門部会での結論として、本市の総合計画及び都市計画マスタープランの考え方に基づき、地域社会の重要な構成単位となる中学校区を基礎としつつ、生活圏、各地域の地域特性や地形・道路・鉄道などの分断要素などを考慮した、次のページに掲載するような4つの区域とし、ただし、教育・保育の提供区域ごとの見込み量や確保方策の検討状況により、フレキシブルな対応も可能としておく、ということとされました。

続いて、「4-1 教育・保育給付の見込み量の検討について」をご覧ください。

教育・保育給付とは、現行において所管省庁が異なる保育所、幼稚園、認定こども園などの就学前児童の施設を、子ども・子育て支援新制度の下で、一つの仕組みの中で位置づけるもので、幼児教育・保育の質の向上や待機児童の解消などを計画的に進めるという趣旨から、ニーズ調査の結果を踏まえつつ、資料に記載するような1号から3号までの子どもの区分ごとに今後の利用の見込み量を定めることになっています。

まず、①の1号認定は、満3歳以上の子どもで幼稚園や認定こども園での教育標準時間を必要とする量の見込みとなっており、②の2号認定は、満3歳以上の子どもで保育所や認定こども園における幼児教育と保育を必要とする量の見込みとなっています。

また、2号認定の見込み量の設定にあたっては、「幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」と「それらを除く保育を希望するもの」に分けることとなっており、(ア)の幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものについては、幼稚園と、主として幼稚園から移行する認定こども園についての量を、(イ)「それらを除く保育を希望するもの」については、保育所及び認定こども園についての量を記載することとなっています。

③の3号認定については、満3歳未満の低年齢の子どもで、保育所や認定こども園における保育を必要とする量の見込みを定めることとなっています。

次に、「項目4-2 国から示されている見込み量の標準的な算出方法」をご覧ください。

見込み量にあたっては、資料に記載するように、ニーズ調査の結果を家族の就労状況や子どもの年齢、施設の利用希望に振り分けや区分分けをして積算する標準的な算出方法が示されています。本市では、平成24年度に実施したニーズ調査と平成25年度12月に実施したニーズ調査の結果を活用し、標準的な積算方法により算出したところ、次の「項目4-3 標準的な算出方法による教育・保育の見込み量」のような結果となりました。

また、「項目4-4 本市における教育・保育の現状」として、保育所の希望の状況、幼稚園の状況、ニーズ調査の結果における育児休暇の取得状況等を記載しており、項目4-5に、「標準的な算出による見込み量と現状の比較」を記載しております。

0歳児の状況として、標準的な算出では保育の希望率は42.7%、現状の保育の希望率は、平成25年度18.4%。平成20～25年度の平均伸び率は1.0%となっています。また、1・2歳児では、標準的な算出では45.1%、現状としては、1・2歳の児童数に対する保育の希望率は平成25年度には39.1%。平成20から25年度の平均伸び率は2.2%となっています。3歳から5歳児の状況として、標準的な算出では、保育所やこども園の希望率は42.5%、保育が必要だが教育の利用意向が強い方の希望率は8.5%、幼稚園での幼児教育の希望率は42.9%となっており、現状としては、3～5歳の児童数に対する保育の希望率は平成25年度には42.5%。平成20～25年度の平均伸び率は1.7%、幼稚園児数の比率は、平成25年度には44.5%。平成20～25年度の平均伸び率は0.8%となっています。

各年齢ごとの見込み量の検討に係る視点として、1・2歳、3歳～5歳については標準的な算出と現状において乖離が少ないことから、標準的な算出により求められた数値を活用することが考えられますが、0歳については乖離があり、標準的な算出で求められる見込み量ほど、大幅に増加することは考えにくい状況と考えられます。

そのため、標準的な算出による希望率は42.7%となっていますが、ニーズ調査の結果における育児休業を1年以上取得したもの11.54%を除外するとともに、保育は生後3ヵ月以降の入所となるため、10/12を乗じて見込み量を算出することとして、一番下の計算式で求められる31.5%を希望率とすることが考えられます。

以上のようなことから、専門部会においては、「項目4-6 教育・保育給付の見込み量算出の考え方」の通り、0歳については、育児休業等を踏まえ補正した31.5%とし、1歳以降については、標準的な算出方法による希望率として算出することとし、具体的な数値については、「4-7 教育・保育給

付の見込み量の検討結果」のとおりとされました。

次に、項目 5-1 をご覧ください。

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、「子ども・子育て支援事業計画」に従って事業を実施するもので、利用者支援事業をはじめ、資料の※印に記載するような 13 の事業がございます。これらの事業のうち、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業を除く 11 事業については、見込み量の設定が必要となります。

次に、「項目 5-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方」をご覧ください。

ここでは、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」の抜粋を掲載しており、その中で、子ども・子育て支援事業の見込み量の算出については、該当する事業の利用状況やニーズ調査における利用希望も踏まえつつ、参酌標準を参考として見込みを定めることとなっています。また、必要に応じて地域の実情を勘案することも可能とされており、その場合においては子ども・子育て会議で調査審議をするなど、算出根拠の透明化を図ることとなっています。

また、国の参酌基準においては、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査事業は、ニーズ調査によらず推計し算出することとなっており、その他の事業については、ニーズ調査の結果を活用することとなっています。

次に、「5-3 地域子ども・子育て支援事業の見込み量算出の考え方」をご覧ください。

前頁の国の考え方にに基づき、ニーズ調査の結果と本市の実績を踏まえて専門部会で検討いただいた結果、時間外保育事業、子育て支援短期支援事業、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり、その他の一時預かりを含む一時預かり事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポートセンター事業は、ニーズ調査の結果と実績に乖離があったため、実績を踏まえ見込み量を算出、放課後児童健全育成事業は、ニーズ調査の結果を活用し算出し、利用者支援事業は、地域子育て支援拠点事業などの状況を踏まえ算出、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査事業は、ニーズ調査によらず推計し算出することとし、具体的な数値については、「項目 5-4 地域子ども・子育て支援事業の見込み量の検討結果」の通りとされました。

以上、専門部会でご検討頂いた結果のご報告とさせていただきますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

また、本日は専門部会での検討で活用いたしました、平成 25 年度のニーズ調査結果を配布させていただきますので、後ほどご覧くださいようお願いいたします。

以上で事務局からの説明とさせていただきますが、専門部会にてご検討いただいた内容については、座長をしていただきました農野副会長からも補足説明等いただければと思いますので、よろしく願いします。

#### **副会長**

この度、子ども・子育て支援事業計画策定部会の座長を務めさせていただきました。この策定部会の委員では、国の指導もあり、子どもに関わっておられる保育現場や幼児教育現場の方々、そして子どもの保護者の方、現役のお父さん、お母さんなどのメンバー構成で検討をさせていただきました。

ただ今 3 点にわたって事務局からご説明があったわけですが、1 点目の子ども・子育て支援事業計画を策定する上で、教育・保育提供区域を設定する必要があり、国の指針では一定の考え方が示されているわけですが、まず保育所は身近な施設であり、幼稚園は広域性を持っている施設であることから、供給量あるいは整備上のことを考えると、あまり細かい圏域設定はまず窮屈であろうと。一方、幼稚園・保育所を利用される保護者や子どもの視線も必要だということで、現実的には、地域特性や

交通機関を考えて、資料5ページ6ページの「3-2. 教育・保育提供区域の検討結果」のとおり、西部・中部・南部・東部という4つの区域としつつ、区域ごとの見込み量や確保方策の検討状況によりフレキシブルに考えていく可能性を残しておくという内容です。

2点目の教育・保育給付の見込み量の検討については、基本的には国の枠組みの中でアンケート結果に基づき、働き方、就労状況などの区分をしながら、国が示す方法により見込み量を算出するというものですが、その結果、八尾市における利用実態と見込み量が乖離し過ぎる部分について、どのように調整するかという議論になりました。結論としては、事務局の説明にありましたとおり、資料13ページの「見込み量の検討に係る視点」に記載されているとおり、0歳、1・2歳、3～5歳について、それぞれの視点から見込み量を算出するという結論に至りました。

3点目の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、これは非常に難しい問題がございまして、まず、今後将来どのくらい子どもが増減するかなどの予測のもとで推計していくのですが、基本的には実績をベースに考えていくのが妥当ではないかという結論に至りました。資料19ページの「5-4. 地域子ども・子育て支援事業の見込み量の検討結果」のとおり、特に幼児期を対象とした事業では、おおむね実績値を見据えながら数値を算出しているものが大半を占めていると思います。その中で、7番の地域子育て支援拠点事業、9番の病児・病後児保育事業については、拡充していく方向であり、その他に関しては、おおむね実績値と今後の動向を見据えながら、5年の計画途中で改めて見直しを図るのが妥当ではないかという議論となりました。その中で、地域子育て支援拠点事業などを拡充していく上では、その拠点の設備のあり方についても少し気にかけていただきたいと思います。また、1番の利用者支援事業、これは新規事業として始まるわけですが、これから子どもを育てるといふ方にさまざまな地域子ども子育て支援のサービスを紹介していただくという仕組みをつくるということですが、こちらは15カ所で行うという計画になっております。各エリアにおいて、新たに利用者支援事業として立ち上がったところが、どれだけきめ細やかに情報提供を行いながら取り組んでいただけるかというあたりについても、今後期待をしながら進めていただきたいなと思っています。

議論の概略としては以上となります。

会長

それではただ今の事務局と副会長のご説明も含めて、何かご意見、ご質問はありませんか。

会長

この見込み量については、部会でかなり練っていただいた経緯もあり、委員の皆様から特にご質問やご意見等はないということですので、次の案件に移らせていただきます。それでは案件(4)について事務局から説明をお願いします。

## 案件(4) その他

事務局

では案件(4)「その他」としまして、平成25年度及び平成26年度の本市の子ども施策推進の取り組みについて、ご報告いたします。

平成25年度に子ども施策推進の取り組みとして、「やおっ子元気・やる気アップ提案事業」「子育てシンポジウム」「赤ちゃんの駅推進事業」を実施しました。

「やおっ子元気・やる気アップ提案事業」は、平成25年度よりスタートとした事業で、「子どもいきいき実践部門」「子どものあったらいいな実現部門」の2つの部門からなり、「子どもいきいき実践部門」は市民グループが自ら実施する、子どもや子育て中の家庭への支援の取組みについて提案を募集し、14の取組みについて、助成金を交付しました。

「子どものあったらいいな実現部門」は、将来の夢や希望を実現するためにしてみたいこと、やおっ子がさらに元気になるためにチャレンジしたいことについて、子どもたちから提案を募集しました。40件の提案の中から、子どもの視点から八尾の魅力を再発見する、「八尾のイイとこ発見たい」を提案した安中小学校4年生の設楽はるかさん、将来の夢や希望を実現するために職業体験をする提案をした高美南小学校6年生の井上優美さん、桂小学校5年生の稲谷菜々花さん、久宝寺小学校4年生の杉本亮太郎さんの4名の提案を優秀提案として選びました。これらの提案は平成26年度に市の事業として、実現を目指して行きます。

委員のみなさまにすでに通知させていただいていますが、4月29日の午前10時より市役所6階大会議室にて、やおっ子元気・やる気アップ提案事業の成果報告会を開催します。助成団体から取り組み内容の発表や子どもからの提案の実現に向けた実施内容をご報告いたします。また、平成25年度に開催した「こどもワークショップ」についても、子ども委員も参加し、あわせて報告をします。委員の皆様におかれましては、お忙しいこととは存じますが、ご参加よろしくお願ひします。

なお、「子どもいきいき実践部門」については、4月23日より平成26年度の提案募集を開始させていただいております。

次に「子育てシンポジウム」についてご報告いたします。

平成25年9月21日に「つながる」「ワクワク」「あんしん」「発見」の4つのテーマで、家族みんなで楽しめる子育てイベント「八尾市子育てシンポジウム」を開催しました。このたび、子育てシンポジウムのパンフレットを作成し、当日参加できなかった方をはじめ、市民の皆さんにシンポジウムの内容を伝えるだけでなく、講師やつどいの広場からのメッセージを掲載することで、子育てに関する情報発信の1つとして、啓発などに活用していきます。

続きまして、「赤ちゃんの駅推進事業」について、ご報告いたします。

平成25年度の「子育てバリアフリー」への取り組みとして、本庁舎と桂・安中の青少年会館へおむつ交換台や授乳室の整備をおこないました。この本庁舎については、新たに2階に授乳室を設け、また、男性用トイレにオムツ交換台を設置したところです。

また、公共施設民間施設を問わず、おむつ替えや授乳ができるスペースを備え、誰もが利用できる施設について、「赤ちゃんの駅」として登録できる制度をスタートしました。赤ちゃんの駅として登録された施設には、ステッカーを掲示し、お子さんとお出かけする市民の方々が気軽に利用できるようになっていきます。現在、公共施設3施設、民間施設3施設の6施設が登録されており、平成26年度についても、引き続き、赤ちゃんの駅登録制度の普及啓発と登録施設の拡大を進めます。

最後に、平成26年度より新たに取り組む「親子de絵本推進事業」について、ご報告いたします。

「親子de絵本推進事業」は、子育て世代のコミュニティセンターの利用促進と、子どもや子育て中の保護者の居場所づくり、地域における子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として、地域の拠点施設であるコミュニティセンターに保育士・幼稚園教諭おすすめの絵本を配架し、配架した絵本を活用して、読み聞かせ会・育児相談会を開催するものです。この読み聞かせ会・育児相談会は、地域に向き合う行政の実践として、地域子育て支援センターの保育士がコミュニティーセンターへ直接出向き、読み聞かせ会とあわせて、専門の知識と経験をもつ保育士による育児相談等をおこないます。また、配架した絵本については、地域で活動する方々にも活用していただきたいと考えておりますので、活用方法等のご提案がありましたら、「やおっ子元気・やる気アップ提案事業」としての提案をお願いします。

以上で本市における子ども施策推進の取り組みについて、平成25年度の実績と平成26年度の前定について、ご報告を終わります。

会長

ご意見、ご質問はありませんか。

会長

親子 de 絵本推進事業は、パンフレットの作成予定はありますか。

事務局

地域の方々に利用してもらうことになりますので、チラシ等をコミュニティーセンターなどで配布する予定になっておりますが、パンフレットについては現在作成の予定はありません。

会長

その他、ご意見、ご質問はありませんか。

委員

次世代育成支援推進会議のときから会議に出席していて、事業内容や各種数値についてご説明いただいています。その中で、先ほどの説明にあったような各種事業の実施と、この会議の間に何か意見を言えるつなぎ目のような場はないのかなと考えています。

私は今回の（仮称）子ども計画を策定するときに、子どもの自尊感情を育てる、子どもの権利を尊重するなどの問題について、何か具体的な提案は出来ないものかと考えています。

また、現場の声についても重要視してほしいと思います。例えば新規開始される利用者支援事業についても、事業開始に向けて現場である「つどいの広場」などとの意見交換をしっかりと行うなど、現場との調整が必要であると思います。現場としても協力していきますので、今後新たな計画を策定していくスケジュールがある中で、この会議や別途開催されるワークショップにおいて現場の声をしっかりと吸い上げ、それをどれだけ反映させていく仕組みをつくれるかということがすごく大事なことだと思います。

会長

子ども・子育て会議が持っている役割と、さらに具体的な活動をつなぐ何かということですね。

より具体的な活動について、どこで発言できるのかというような見通しについて、事務局いかがでしょうか。

事務局

ただ今のご質問ですが、まず子ども・子育て会議の中での議論については、今年度計画を策定するにあたって、今回資料1-2の検討スケジュールの中で言いますと、6月の子ども計画の骨子の検討や、9月、11月の検討の中で、例えば各年齢ごとの小学生の課題や就学前の子どもの課題についてそれぞれのご意見があるかと思っておりますので、例えば分科会というような形もあろうかと思っておりますが、各所属されておられる母体で活動されている内容や、日々お子さんや子育て中のご家族と関わられている中での課題といったところなど、子ども・子育て会議の中で議論を行っていきたいと考えております。

また、今年度で言いますと、ワークショップの開催を予定しており、その中で子育て中の方々の課題やご意見、こういう取り組みがあったらいいなというようなご要望などもお聞きし、また実際に活動されている方にもワークショップにご参加いただきご意見を伺ったうえで、それを計画に反映していくことができれば、具体的な取り組みと計画との結びつけというものが可能となるのではないかと



考えております。

また、今後計画を推進していく中でも随時ご意見を取り入れていくため、この子ども・子育て会議やワークショップ以外にもご意見を取り入れていくような場というものも、できればやっていきたいと考えておりますので、委員の皆様方のご意見もいただきながら、検討していきたいと考えております。

#### 会長

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

#### 委員

今回の次世代育成支援行動計画の推進状況について、課題と方向性や問題点などが示されているのですが、そのうえで毎年どのような変化があったのかという点についても知りたいなと思います。

それと、ワークショップの開催について、対象者や時間帯などの詳細について教えていただきたいと思います。例えば参加される方はやはり子育て中の親だったりするので、一時保育などについても考えていただきたいと思います。

#### 事務局

まず、1点目の次世代育成支援行動計画の進捗状況については、毎年の変化について少し分かりづらい点もあるかと思いますが、課題と方向性という新たな項目については、今後、(仮称)子ども計画を検討するにあたって、実績以外の部分として事務局でも整理をしていきたいという思いもあり、今回項目として追加させていただいたところです。今後、(仮称)子ども計画の理念や方向性、骨子という部分の検討の際には、どの部分が進み、どの部分が行き届かなかったのかという点についてももう少し見えるよう整理をしたうえで、委員の皆様方にご意見いただけるような形にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、今年度実施しますワークショップですが、今のところ対象者として、子育て中の方や子育て支援に関わられる方、地域の方というようなイメージは持っておりますが、具体的な時間帯や曜日についてはこれから検討していく予定でありますので、具体案については今後5月から6月にかけて当会議にてお示しをさせていただいた上でご意見をいただきたいと考えておりますので、その点につきましてもよろしくお願いたします。

#### 会長

資料1-1のところにも、ワークショップの参加者案として「つどいの広場」の子育て支援者や、子育て中の保護者、学生などが挙がっていますね。

ほかにご意見等ございませんか。

#### 副会長

次世代育成支援対策推進法が延長されるという形で、それについてはいいなと思うのですが、僕は働き方やワークライフバランスについてももう少し踏み込んだようなものを国は考えておられるのだと思います。また、それを(仮称)子ども計画の中でどれぐらい反映できるのかという点について悩んでしまう部分があります。子ども・子育て支援に関する仕組みについても、ある部分を見れば非常にいいなと思う面もある一方で、遠くから眺めると何かぎくしゃくしていると感じる面もあります。しかし認定こども園などは、保護者が働き方を変えても同じ園に子どもが通える可能性が十分あり、それはいいことだと思うのですが、国は認定こども園を増やしていきたいのですが、遠目で見ただけ

合に幼児教育と保育を統合して、それで一色に塗り潰せるのかということを考えてりもします。

国は次から次へといろんなことを考えているわけですが、地方自治体の方々がそれで非常にいろんな課題を担わされてしまっていると言えます。本日の話の中で、0歳児の保育のあたりをどのように考えるかという話もありますが、ご存知のように育児休業中の給付を50%から67%に上げるという話が出てきておりますが、育児休業を取られる方がどれだけ出てくるのかによって、0歳児保育をどのくらい整備するのかという点に影響を及ぼすことになるかと思えます。ということは、先ほど委員もおっしゃられたような、市が事業を実施するにあたって関係者に事前にいろいろお話をお伺いすることができれば、協力することもできるという話。それと同じ事態が国と地方の間で起きているということですね。そのような点から、これからは私たち市民がもっと意識を高め、磨くことで、行政をうまく活用するなどの力を身につけていく必要があると感じます。やはり、行政の方々は情報をたくさん持っておられる。要するに私たちは行政に要求するだけじゃなくて、どのようにパートナーシップをうまく協調しながらやっていくかと、市民がどのように行政に歩みよりながら進めていけるのかという点を考えていく必要があるのかなと思えます。

#### 会長

大学にいと、学生の主体性を身につけるよう、文部科学省から盛んに言われています。学生が社会に出たときに主体性がなければ生活していけないということで、理解はできるのですが。中等教育や初等教育のところでは主体性を育むような教育も必要であると感じる一方で、やはり大学も含めて、学生が直面しているところできっちり教育していく必要があると自己反省も含めて切実に感じています。私自身も主体性の教育についても常に意識するよう気をつけるとともに、委員の皆様にもそのような点も含めて今後、ぜひ活発にご意見いただけたらと思えます。

#### 事務局

ここで事務局より一点お伝えさせていただきます。

本日は子ども・子育て支援事業計画策定部会にて議論した内容を中心に、この全体会議にて委員の皆様にお伝えさせていただきました。数字が中心となったご報告となり分かりづらい点などあったかもしれませんが、今後は部会にてサービスの確保方策等について議論していく予定にもなっておりますので、全体会議の委員の皆様にも、部会での議論状況や資料等、一定の情報をお伝えしていくことができると考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。

#### 副会長

ありがとうございます。ただ今の事務局説明に一点補足させていただくと、子ども・子育て支援事業計画策定部会については、この全体会議から委任を受けてやっていることですので、部会の責任で検討し、そして全体会議へご報告し、承認をいただくという形になるかと思えます。

さらに部会の情報を全体会議の委員に流していただくというのは丁寧な対応かと思えますが、基本的には部会で責任を負うという認識でおります。

#### 委員

部会の委員の皆様には長い時間をお使いいただき、結論をお出しいただいたことに感謝したいと思います。その中で先ほど委員のご意見にもあったように、普段感じていることなども含めて、意見を伝える場所が少ないと感じています。私自身、小学校や保育園などで様々な意見を聞いておりますので、そのような現場の声が、今回ご報告いただいた数字等にどれだけ反映しているのか疑問に思う部分があります。

**委員**

今回の報告には、ニーズ調査による市民の声も入っており、その上で八尾市の動向も含め部会にて議論させていただきました。議論においても様々な意見が出たうえで結論を出しておりますので、市民や現場の声も一定反映できていると思います。

**副会長**

ご意見ありがとうございます。今回の報告について、数字としてはきれいにまとまっているように見える部分もあるかと思いますが、その中にも課題は非常に多いと感じておりますので、その辺りも読み込んでいただけると、見えてくる部分もあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**会長**

それでは本日の案件は以上となります。では最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

**こども政策課長**

次回会議以降についての事務連絡

閉会挨拶